

●お知らせ

男女の賃金の差異 公表義務付けに

女性活躍推進法に係る省令が改正・施行され、労働者数301人以上の事業主は、男女の賃金の差異の公表が必須となりました。

問合せ 大阪労働局雇用環境・均等部指導課 ☎ 06 (6941) 8940へ

月60時間を超える 割増賃金率が50%に

来年4月1日から、月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率が、25%から50%以上に引き上げられます。引き上げに依りて割増賃金率を改定する場合は、就業規則を変更し所轄労働基準監督署へ届け出る必要があります。詳細は最寄りの労働基準監督署労働時間相談・支援コーナー（下記QR）へ。



また、長時間労働の縮減など「働き方改革」に取り組み中小企業事業主を支援するため、大阪働き方改革推進支援・賃金相談セン

ターでは、労働時間管理のノウハウや賃金制度見直し、助成金の活用などをバックアップします。

問合せ 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター ☎ 0120 (068) 116へ

11月はSマークの 普及登録推進月間です

Sマーク（標準営業約款制度）登録店は、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って、「安全・安心・清潔」を消費者のみならずまにお届けします。登録すると、日本政策金融公庫の特別利率を利用できます（生活衛生同業組合への加入が必要）。
対象 理美容・クリーニング・飲食店

問合せ 日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎ 0120 (154) 505へ

◆介護職員初任者研修講座
介護の現場で働くスキルを身につける講座

12月20日～来年2月16日の火・木曜日午前10時～午後5時（計16回）に、未来ケアカレッジ吹田千里丘校（吹田市千里丘下20・16）で定員10人／テキスト代

6千600円／要申込み（11月25日金までに産業振興課へ・電話不可・選考あり）
◆借金問題解決のための土・日無料相談会

12月10日（土）・11日（日）午前10時～午後4時に、近畿財務局（大阪市中央区大手前4・1・76）で要申込み（同局 ☎ 06 (6949) 6523へ・先着）※摂津市消費生活相談ルームでも、第1木曜日・第3金曜日に多重債務法律相談を実施しています。相談希望者は、同ルームへ（☎可）



暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム（産業振興課内）

生前整理「デジタル遺産」 リストを作りましょう

【事例】
亡くなった夫が契約していた通販サイトの有料会員登録を解約したいが、IDやパスワードがわからないため、会

員ページにログインできず解約手続きができない。
【アドバイス】
デジタル遺産とは、故人が残したパソコンやスマートフォンなどのデジタル機器やインターネット上に残したデータで、ネットバン

クやネット証券などのオンライン口座のログインIDやパスワード、音楽・動画・書籍などの有料サイトや会員制サイトのアカウントなどのことを言います。終活の一環として、端末のロック解除や退会が必要なサイトとそのID・パスワード、ネット関連の金融資産などについてノートなどに記し、家族などに伝える手段を講じておきましょう。

摂津市セッピー プラチナプレミアム 商品券

使用開始しています！



△特設ホームページへ

7月～10月1日に市に転入した人へ、11月中旬に購入申請書を送付します。まだ購入していない人も、ぜひご購入ください。

購入期限 12月28日（水）
使用期限 来年1月31日（火）
問合せ 摂津市プレミアム付き商品券事務局 ☎ 0570 (550) 415 または ☎ 06 (7730) 9259へ

せっつ グルメクーポン

合計2,500円分の
クーポン券！



△特設ホームページへ

せっつグルメガイドに添付しているクーポン券は、期限を過ぎると無効になるため、早めに使用してください。

使用期限 11月10日（木）
問合せ 産業振興課へ

お知らせ／
募集

相談
健康

健康

公民館・
コミセン

スポーツ
文化

図書館

施設催し／
教育ほか

福

社

産業振興

子育て

地域／
市民活動

ごみ・資源